



京都市在宅人工呼吸器使用者等 非常用電源装置購入支援事業補助金 よくある質問



Q1 人工呼吸器を常時使用していなければ補助対象にならないのですか。

A1 人工呼吸器を常時使用している方が対象です。ただし、1日のうち自発呼吸が困難な時間帯が概ね8時間連続し、常時使用者と同等の電源確保が必要であると医師が認める場合には、補助対象者としてします。

.....

Q2 在宅酸素療法を受けていますが、補助対象になりますか。

A2 対象になりません。

.....

Q3 用品を購入した後にこの制度を知ったのですが、今から補助を受けられますか。

A3 補助金交付決定日以降に購入した用品が補助の対象となりますので、補助金交付決定前に購入した用品については補助の対象となりません。必ず購入前に申請してください。

.....

Q4 どの用品を選んだら良いのでしょうか。

A4 御自宅の状況や、非常用電源に繋ぐ人工呼吸器等の機器の種類によって必要な用品が変わってきます。必要な出力数等について、御使用中の人工呼吸器メーカーの担当者や支援者へ御相談のうえ、用品を購入してください。

.....

Q5 発電機とポータブル電源の2個を申請することはできますか。

A5 補助対象者1名につき1種類かつ1個のみの申請となり、用品を購入した日から耐用年数を経過しない間は新たに本事業の助成を受けることはできません。補助上限額の金額内で2個の用品が購入できる場合も同様です。

Q6 用品はどこで購入できますか。

A6 ホームセンターや家電量販店、ECサイトなどで購入することができます。販売店によって取り扱っているメーカーや機種が異なりますので、御希望の用品があるかどうかを販売店までお問合せください。

.....

Q7 用品の購入時に必要な送料は補助の対象になりますか。

A7 対象になります。

.....

Q8 補助金が振り込まれるまでの間、用品の代金全額を立て替えるのが厳しい。

A8 償還払いのほか代理受領払いを選択していただくことができます。ただし、代理受領払いを選択される場合は、京都市と代理受領契約を締結している販売店から購入していただくことになりますので、御了承ください。

※償 還 払 い :購入時に申請者が費用の全額を販売店に支払い、代金支払後に京都市から申請者へ補助金を支払う方法。

※代理受領払い:購入時は申請者が費用の一部のみを販売店に支払い、納品後に京都市から販売店に補助金を支払う方法。

.....

Q9 ECサイトで購入する際、ポイントを利用したいのですが、ポイント利用分は補助の対象になりますか。

A9 対象になりません。「購入に要する費用(本体代+送料)ーポイント利用分」が補助対象経費となります。

.....

Q10 ECサイトで購入する場合、見積書が発行できないのですが、その場合はどうしたらよいですか。

A10 ECサイトでの購入を希望される場合、見積書の代わりに、用品の金額が表示されたページを印刷したものを御提出ください。